



2025 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 グラントマト株式会社  
(コード番号 7137 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役社長 南條 浩  
問合せ先 取締役管理本部長 遠藤誠也  
電話番号 0248-94-2014  
(URL <https://www.grantomato.jp/>)

### 第三者割当による募集株式発行に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 24 日開催の臨時取締役会において、2025 年 11 月 22 日開催予定の定時株主総会に「第三者割当による募集株式発行の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、会社法第 199 条並びに第 200 条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限について株主総会にてご承認をお願いするものであります。

本議案を承認された場合には、本株主総会開催日から 1 年以内に実施する募集株式の発行について、上記の募集株式の内容の範囲以内で、当社取締役会において具体的な募集事項及び割当先を決定することを予定しております。

#### 1. 募集株式の内容

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 募集株式の種類   | 普通株式                            |
| (2) 募集株式の数    | 66,000 株以下                      |
| (3) 払込金額      | 1 株につき 1,500 円以上                |
| (4) 払込金額の総額   | 99,000,000 円(募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (5) 資本組入額     | 1 株につき 750 円(募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (6) 資本組入額の総額  | 49,500,000 円                    |
| (7) 増加する資本準備金 | 49,500,000 円                    |
| (8) 募集又は割当方法  | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。           |

## 2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社は、食と共に歩むアグリビジネスカンパニーとして、「安心でおいしい食物と健康をすべての食卓へ」を経営理念とし、「農業＝食糧」をテーマに、農業生産者から消費者まで有機的に連携させる仕組みの構築を事業戦略として展開しております。

また、当社事業の継続、収益基盤の構築、並びに事業の成長のためには、引き続き投資資金の調達が必要な経営課題であると考えております。

そのため、当社の財務体質の改善及び経営基盤の強化のためには、株主資本の増加による資金調達は必須であると判断いたしました。本件第三者割当における調達資金を、主に設備投資に充てることにより、将来の事業基盤の強化等を通じた収益性の向上が期待でき、当社の財務基盤の改善並びに安定化を図ることができると考えております。

このような当社の経営状況を鑑み、早急かつ確実に資金調達を行うには、本件第三者割当増資が相当であると判断致しました。

### (ア) 発行条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

当社普通株式は、東京証券取引所が運営するプロ向け株式市場 TOKYO PRO Market へ上場しておりますので、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。本件第三者割当増資に関する当社取締役会決議日の東京証券取引所 TOKYO PRO Market における当社普通株式の終値、当該取締役決議日の直前営業日の1ヶ月間の終値平均値、3ヶ月の終値平均値、6ヶ月間の終値平均値、いずれかの株価からディスカウント率が10%以下で発行価格を設定するのが通常です。

しかし、東京証券取引所 TOKYO PRO Market は流動性が極めて少なく、上場以降1,200円で取引され、2025年10月21日の成立値段は1,200円であります。

また、2025年5月30日に実施した第三者割当による募集株式の発行株価は1,500円あったことを勘案し、同水準である1,500円が特に有利な金額による発行に該当しないと判断し、本件第三者割当の払込金額の下限を1株につき1,500円といたしました。

#### (2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式66,000株であり、2025年8月31日現在の当社発行済株式総数(自社株除く)2,066,000株に対して3.19%(議決権総個数20,660個に対して3.19%)の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当増資は、当社の今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。

以上